

文教厚生常任委員長報告

委員長 森 元秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第18号「令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

どういったもののか。
か。」との質疑があり、
部長から、「今回は、
市の計画ではなく、事
業者からの申し出によ
り行うものであるため、
屋根の改修費について
は、覚書によつて市の
費用負担なしで工事を
行うものです。」との
答弁がありました。

以上のような審査を
経た結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

議案第9号「阿蘇市
高校生通学支援費助
成に関する条例の廃
止について」

以上のようないいな
結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

議案第10号「令和2
年度阿蘇市一般会計
補正予算について」

の利用者が多くあつた
ことから相談を受け、
旧古城小学校を貸し出
しているものであります。
」との答弁がありました。

また、別の委
員より、「阿蘇市の施
設であれば当然市が修
理を行わなければなら
ないが、今回の契約は

以上のようないいな
結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

事務部長から、「今
ところ、国から4月以
降の補助金案内は来て
いません。現状では、
ワクチン接種も順次始
まっていますが、病院
の陽性患者受入体制は
しばらく維持しないと
いけませんので、当然
補助金も継続してくれ
るものと思っています。

委員より、「アゼリ
ア21（温水プール施
設）の休止に関しては、
一般的の市民の方々は非
常に困惑し不安に思つ
ている。行政として発
信をきちんとやつても
らいたい。」との質疑
があり、教育部長から、
「現状と経緯について
改めて各議員に説明を
したいと思いますが、
今後の方針としまして

議案第19号「令和3
年度阿蘇市一般会計
予算について」

は、不安に思われてい
る市民の方々がたくさん
おられますので、検討
準備委員会で熟慮し、



旧古城小学校

委員より、「この条
例は、保護者や子供た
ちのJR豊肥本線不通
という事態の中で、少
しでも援助をいただき、
非常に良い条例だつた
と思うが、その間の助
成金の総額等はどれく
らいか。」との質疑が
あり、教育部長から、
「高校生が66名、中学
生が3名の総数69名が
登録し、延べ利用者数
は501名となつてい
ます。事業費としては
253万円となりま
す。」との答弁があり

地震以降、施設が使用
できなくなり、阿蘇市

り行つています。熊本
市で行つています。

日頃から情報を入手し
ながら対応をしてまい
ります。」との答弁が

りました。

以上のように、
文教厚生常任委員会に付託された案件の主なものについて報告しました。

検討を重ねてまいりました。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より、「子ども医療費事業の補助金について、詳しい説明を。」との質疑があり、**福祉課長**から、「0歳から3歳までの医療費自己負担、及び多子世帯の4歳から6歳までの入院に係る医療費自己負担額については、

県下14市町村で連携した事業に移行して実施します。ポイントを獲得できる項目を追加し、楽しみながら健康づくりができる仕組みを継続していきます。周知に関しましては、ホームページやお知らせ端末、広報誌に加えアプリ登録者からの口コミ等で更なる参加者の増加を期待しています。

議案第22号「令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」

県の2分の1の補助がありますが、全体事業費の9割は一般財源です。」との答弁がありました。

ほけん課所管分

の入院に係る医療費自己負担額については、ホーリーで推移しているのか。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「2千200人程度で推移しています。昨年は、新型コロナウイルス感染症の関係で減少が危ぶまれましたが、

事業だけではなく、今後は市単独で取り組んでいく部分があるかと思います。事業を変化させながら健診率のアップ、医療費の削減につなげていきたいと

向けて健康寿命の延伸と社会保障費の安定を目的に始まつた事業で、これまで国保の特定健診、特定保健指導、74歳までの保健指導を重

点的に行っていましたが、それを高齢者の保健事業までつなげて実施し、併せて介護予防も行い、一体的に進め

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

のと決定いたしました。

議案第24号「令和3年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」

委員より、「一体的実施事業について、再度説明を。」との質疑があり、**保健予防係長**から、「高齢化社会に

医療機関でなるべくできるよう個別接種を推進しています。」との答弁がありました。

議案第30号「令和3年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員より、「新型コロナウイルス感染症の予防接種は、どのような体制で行うのか、医療センターが中心となるのか。」との質疑があり、**医療センター事務部長**から、「医療従事者の先行接種をする

うに周知し、市民の関心度は。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「歩き出す2020は

現在293名の登録をいただいています。次年度からは、熊本連携中枢都市圏事業として県下14市町村で連携した事業に移行して実施します。ポイントを獲得できる項目を追加し、楽しみながら健康づくりができる仕組みを継続していきます。周知に関しましては、ホーリーで推移しているのか。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「2千200人程度で推移しています。昨年は、新型コロナウイルス感染症の関係で減少が危ぶられましたが、

事業だけではなく、今後は市単独で取り組んでいく部分があるかと思います。事業を変化させながら健診率のアップ、医療費の削減につなげていきたいと

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のようないきたいと

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

